

## 【別 紙】

### 請求者本人（請求者）および任意代理人の本人確認について

- 1 請求者本人（申請者）が窓口で申請手続きを行う場合  
請求者本人（申請者）の確認書類を提示してください。  
※コピーをとらせていただきます。
- 2 任意代理人が窓口で申請手続きを行う場合
  - (1) 請求者本人（申請者）の確認書類を提示してください。
  - (2) 任意代理人の確認書類を提示してください。  
※(1)、(2)については、コピーをとらせていただきます。
- 3 請求者本人（申請者）および任意代理人の本人確認書類について
  - (1) 本人確認 1 点で足りるもの（官公庁発行の写真付きの書類がある場合）  
運転免許証、運転経歴証明書、旅券（パスポート）、マイナンバーカード、コインバス資格証明書、戦傷病者手帳、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、住民基本台帳カード（写真付き）、戦傷病者相談員証、戦没者遺族相談員証等
  - (2) 本人確認 2 点が必要なもの（官公庁発行書類に写真がない場合等、「氏名、生年月日」又は「氏名、住所」が記載され都道府県知事又は市区町村長が適当と認めるもの）  
公的医療保険の被保険者証、介護保険被保険者証、年金手帳、恩給証書、援護年金証書（障害年金証書、遺族年金証書、遺族年金証書、遺族給与金証書）等  
以上のうち 2 点又は以上のうち 1 点と氏名の他に、生年月日、住所又は顔写真が入った書類（診察券、社員証、本人の氏名が記載された公共料金の領収書等）を必要とする。